

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【公開番号】特開2015-37313(P2015-37313A)

【公開日】平成27年2月23日(2015.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-012

【出願番号】特願2014-41610(P2014-41610)

【国際特許分類】

H 04 N	1/00	(2006.01)
B 41 J	29/42	(2006.01)
B 41 J	29/38	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)
G 06 F	3/048	(2013.01)

【F I】

H 04 N	1/00	C
B 41 J	29/42	F
B 41 J	29/38	Z
G 06 F	3/12	C
G 06 F	3/048	6 5 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月29日(2016.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データに関する処理が関連付けられ選択されることで関連付けられた当該処理が開始される処理選択部を表示する表示手段と、

前記表示手段に表示される前記処理選択部が選択された場合に、表示画面に当該処理選択部に関連する情報を表示させ、且つ、利用者からの前記処理を実行する指示を受け付けてから当該処理を開始する第1の開始手段と、

前記表示手段に表示される前記処理選択部が選択された場合に、利用者からの前記処理を実行する指示を受け付けることなく当該処理を開始する第2の開始手段と、

前記第1の開始手段で開始するか前記第2の開始手段で開始するかの設定を利用者から受け付ける設定受付手段と

を含む処理装置。

【請求項2】

前記表示手段に表示される前記処理選択部として新たな処理選択部を作成する場合に、当該新たな処理選択部の機能に対応して予め定められた文字を設定する設定手段をさらに含むことを特徴とする請求項1記載の処理装置。

【請求項3】

前記新たな処理選択部を作成する場合に、前記設定手段にて設定された前記文字を修正するための入力を受け付ける入力受付手段と、

前記新たな処理選択部と、前記設定手段によって設定された前記文字を前記入力受付手段が受け付けた入力に基づいて修正した修正後の文字とを対応付けて登録する登録手段とをさらに含み、

前記第1の開始手段は、前記表示手段に表示される前記新たな処理選択部が選択された場合に、前記登録手段により当該新たな処理選択部に関連付けて登録された前記修正後の文字を当該表示手段に表示させた後、利用者からの前記処理を実行する指示を受け付けてから当該処理を開始すること

を特徴とする請求項2記載の処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項1記載の発明は、画像データに関する処理が関連付けられ選択されることで関連付けられた当該処理が開始される処理選択部を表示する表示手段と、前記表示手段に表示される前記処理選択部が選択された場合に、表示画面に当該処理選択部に関連する情報を表示させ、且つ、利用者からの前記処理を実行する指示を受け付けてから当該処理を開始する第1の開始手段と、前記表示手段に表示される前記処理選択部が選択された場合に、利用者からの前記処理を実行する指示を受け付けることなく当該処理を開始する第2の開始手段と、前記第1の開始手段で開始するか前記第2の開始手段で開始するかの設定を利用者から受け付ける設定受付手段とを含む処理装置である。

請求項2記載の発明は、前記表示手段に表示される前記処理選択部として新たな処理選択部を作成する場合に、当該新たな処理選択部の機能に対応して予め定められた文字を設定する設定手段をさらに含むことを特徴とする請求項1記載の処理装置である。

請求項3記載の発明は、前記新たな処理選択部を作成する場合に、前記設定手段にて設定された前記文字を修正するための入力を受け付ける入力受付手段と、前記新たな処理選択部と、前記設定手段によって設定された前記文字を前記入力受付手段が受け付けた入力に基づいて修正した修正後の文字とを対応付けて登録する登録手段とをさらに含み、前記第1の開始手段は、前記表示手段に表示される前記新たな処理選択部が選択された場合に、前記登録手段により当該新たな処理選択部に関連付けて登録された前記修正後の文字を当該表示手段に表示させた後、利用者からの前記処理を実行する指示を受け付けてから当該処理を開始することを特徴とする請求項2記載の処理装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1記載の発明によれば、利用者が意図する処理を簡易に開始させることと利用者が意図していない処理が開始されるのを抑制することとを、選択的に実現させることができる。

請求項2記載の発明によれば、処理選択部を新たに作成する場合に、新たな処理選択部に関連して誤った情報が登録されるのを抑制することができる。

請求項3記載の発明によれば、処理選択部を新たに作成する場合に、新たな処理選択部に関連する情報を利用者の意図に応じて登録することを可能とすること、および、新たな処理選択部が選択された場合に、利用者が意図していない処理が開始されるのを抑制することができる。